# 「確定申告」に関するお知らせ



# 税理士による無料申告相談

申込み 不要

年金受給者・給与所得者・小規模納税者の所得税 の確定申告書を作成して提出できます

**間**成田税務署 ☎(28)5151

### 日時

1月30日(月) 10:00~16:00

## 場所

## すこやかセンター2階会議室1

#### ■持ち物

- ○源泉徴収票など申告に必要な書類
- ○マイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバー カードまたは通知カードなどの番号確認書類と 身元確認書類)の写しなど
- ○前年に申告をした人は、前年の申告書などの控え
- ○成田税務署からハガキや封書で「確定申告書」や 「確定申告のお知らせ」が届いている人は持参して ください。
- ○成田税務署の申告書作成会場でパソコンによる申告書 の作成を行ったことがある人は、そのときの控え
- ○医療費控除を受ける人は、事前に「医療費控除の 明細書 | を作成してください。 申告書や 明細書などの様式は、国税庁ホームページ で入手できます。



### '!) 注意事項

- ○会場の混雑回避のため、「入場整理券」を配布 します。整理券の配布状況に応じて、受付を 早く締め切る場合もあります。
- ○申告書などの提出のみの場合は、直接税務署 に持参するか、郵送で提出してください。
- ○用紙の配布のみは行いません。
- ○土地・建物及び株式などの譲渡所得がある場合、 損失などの繰越控除がある場合や住宅借入金 等特別控除(住宅ローン控除)適用初年度の 人は参加できません。
- ○所得金額が高額な場合や、相談内容が複雑な人 はお控えください。

新型コロナウイルス対策として、ご来場の際は、マスクを着用の上、できる限り少人数でお越しください。

# 相談

# 令和 5 年度の市民税・県民税申告受付相談

申込みの不要

間課税課 ☎(93)0443

### 日時

2月1日(水)~14日(火) ※±·日曜日、祝日を除く 9:00~12:00/13:00~16:00

### 場所

すこやかセンター2階会議室1 (7日(火)・8日(水)は、すこやかセンター2階会議室3)

※例年と会場が異なります

### 申告が必要な人

令和5年1月1日現在、市内に住んでいた人で、次の いずれかに該当する人

- ○所得税の確定申告は必要ないが、市民税・県民税 で各種控除を受ける
- ○所得が給与所得のみで、勤務先から市役所に給与 支払報告書が提出されていない
- ○雇用保険、障害年金・遺族年金など、非課税の所得 のみで生計を立てていた
- ○所得がなく、別世帯の人の扶養親族になっている

- ○所得がなく、誰の扶養控除対象にもなっていない
- ○富里市に住んでいないが、令和5年1月1日現在 に事務所・家屋敷のいずれかが富里市内にある

#### 申告が不要な人

- ○令和4年分の所得税の確定申告をする
- ○勤務先から給与支払報告書が提出される
- ○同一世帯の家族の扶養控除対象者になっている

新型コロナウイルス対策として、ご来場の際は、マスクを着用の上、できる限り少人数でお越しください。